【お知らせ】

「公益財団法人 高麗美術館」に名称が替ります。

高麗美術館は1988年10月25日開館以来、「財団法人」として運営してまいりましたが、2008年12月1日より施行された新公益法人制度改革のもと、2011年6月に移行認定申請を行い、2012年3月21日に京都府から「公益財団法人」への移行を認定されました。

2012年4月1日より、当法人は「公益財団法人 高麗美術館」に名称を変更し、新たにスタートいたします。

従来にも増して公益目的としての事業を「朝鮮・韓国の文化・歴史等の普及及び啓発のための情報提供を行い、京都府における文化と学術の研究発展を図り、文化財の保護に寄与する」こととしています。

皆様には、今後ともなお一層のご支援ご協力を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。

公益財団法人 高麗美術館